

<報道発表資料>

令和7年7月28日

京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

「きょうはぐふぁんど」への寄付募集の開始

京都市では、地域の子育て支援の取組を支援するため、ふるさと納税の仕組みを活用し、寄付者が応援したい団体の取組を選択して寄付できる京都市はぐくみ未来応援事業「地域の子育て支援応援型～きょうはぐふぁんど」を実施しています。

令和7年4月下旬から5月下旬にかけて助成対象団体を募集し、8団体がクラウドファンディングに挑戦することとなりました。

この度、寄付の募集を開始します。



● 寄付募集開始日

令和7年7月29日（火）10時

※ 寄付終了日は団体により異なります。

● 寄付の流れ

以下の方法で御寄付いただくことができます。

1 京都市への直接寄付（納付書払いのみ）

電子申請フォーム（<https://ttzk.graffer.jp/city-kyoto/smart-apply/apply-procedure/3792211635941559166>）から以下の「対象団体」に記載の団体を選択いただき、お申出いただきます。お申出後、京都市から専用の納付書を送付しますので、指定の金融機関でご入金をお願いします。

いただいた寄付は、寄付額の89%を上限として、京都市から選択された団体に助成します。残りの11%は「子ども若者はぐくみ事業基金」に積立て、本市の子育て支援に資する事業に活用します。

2 クラウドファンディング受付サイト経由での寄付（クレジットカード決済可）

本市が契約するクラウドファンディング受付サイト運営事業者である（株）ポードレス・ジャパンが運営するポータルサイト「ふるさと納税 for good（URL：<https://furusato-forgood.jp/area/261009>）」から、以下の「対象団体」に記載の団体を選択し、御寄付いただけます。

いただいた寄付は、寄付額の８９％を上限として、京都市から選択された団体に助成します。

※ 各団体のプロジェクトページは令和７年７月２９日（火）（寄付募集開始時刻）からの公開となります。

※ 本事業に返礼品はありません。

● 対象団体（８団体）

- 1 京都市地域学童クラブ事業（２団体）
 - ・ 一般社団法人 共同学童保育所 虹の子クラブ
 - ・ 社会福祉法人 春日野園
- 2 京都市子どもの居場所づくり事業（２団体）
 - ・ 食を通じた文化体験プロジェクト実行委員会
 - ・ 一般社団法人 はぐくみ共同体 nalba
- 3 子育て世帯への食品配送事業（２団体）
 - ・ 嵐山こども食堂
 - ・ 認定ＮＰＯ法人 セカンドハーベスト京都
- 4 京都市はぐくみ憲章実践推進者表彰大賞事業（１団体）
 - ・ 伏見～るかるた事務局
- 5 京都市内全域の子どもを主な対象としたイベント事業（１団体）
 - ・ 京都やんちゃフェスタ 2026

● 寄付について

- ・ 都道府県・市区町村に対してふるさと納税（寄付）をすると、確定申告を行うことで、その納税額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税及び個人住民税から全額が控除されます（控除される金額には、収入や家族構成に応じて一定の上限があります。）。
- ・ 確定申告が不要な方（給与所得者等）について、一定の条件を満たしている場合、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用により、確定申告なしに寄付金控除申請を行うことができます。
- ・ 京都市在住の方も控除の対象となります。
- ・ 法人の場合、寄付金の全額を損金算入することができます。
- ・ 本社所在地が京都市外の企業の方は、「企業版ふるさと納税」制度（損金算入とあわせて寄付額の最大９割の軽減が可能）を活用することが可能です。

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

〒604-8517 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 北庁舎 5 階

TEL：075-222-3999 FAX:075-251-1616